

戸田市国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月

（令和 8 年 3 月一部改訂）

目 次

第 1 節 . 国土強靱化の概要.....	1
1 国土強靱化地域計画策定の背景.....	1
2 国土強靱化地域計画の位置づけ.....	1
3 策定の進め方と今後の見直し	2
第 2 節 . 地域を強靱化する上での目標.....	3
第 3 節 . リスクシナリオ等の設定と脆弱性評価	4
1 リスクシナリオの設定.....	4
2 脆弱性の評価の結果	5
第 4 節 . 強靱化に向けた取り組み.....	12
1 各分野の強靱化に向けた取り組み	12
2 具体的な取り組み内容（アクションプラン）	19

第 1 節．国土強靱化の概要

1 国土強靱化地域計画策定と改訂の背景

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害時に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、平成 25 年（2013 年）12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行しました。この基本法の規定に基づき「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が平成 26 年（2014 年）6 月に定められ、以降、基本計画の継続的な運用と更新が続けられています。

また、埼玉県においては、基本計画と調和を図りながら、「埼玉県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）を平成 29 年（2017 年）3 月に策定したところです。

本市においても、将来発生することが見込まれる大規模自然災害時において市民の生命及び生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する災害に強いまちづくりの推進が必要になっています。そのため、国、県の動向を踏まえつつ、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりを推進するため「戸田市国土強靱化地域計画」（以下「市地域計画」という。）を策定します。

本計画について、基本計画の改定や、近年の災害で生じた課題等、戸田市第 5 次総合振興計画が後期基本計画へ移行することを踏まえ、これまでの取組を確認・検証した上で、計画を見直すこととしました。

2 国土強靱化地域計画の位置づけ

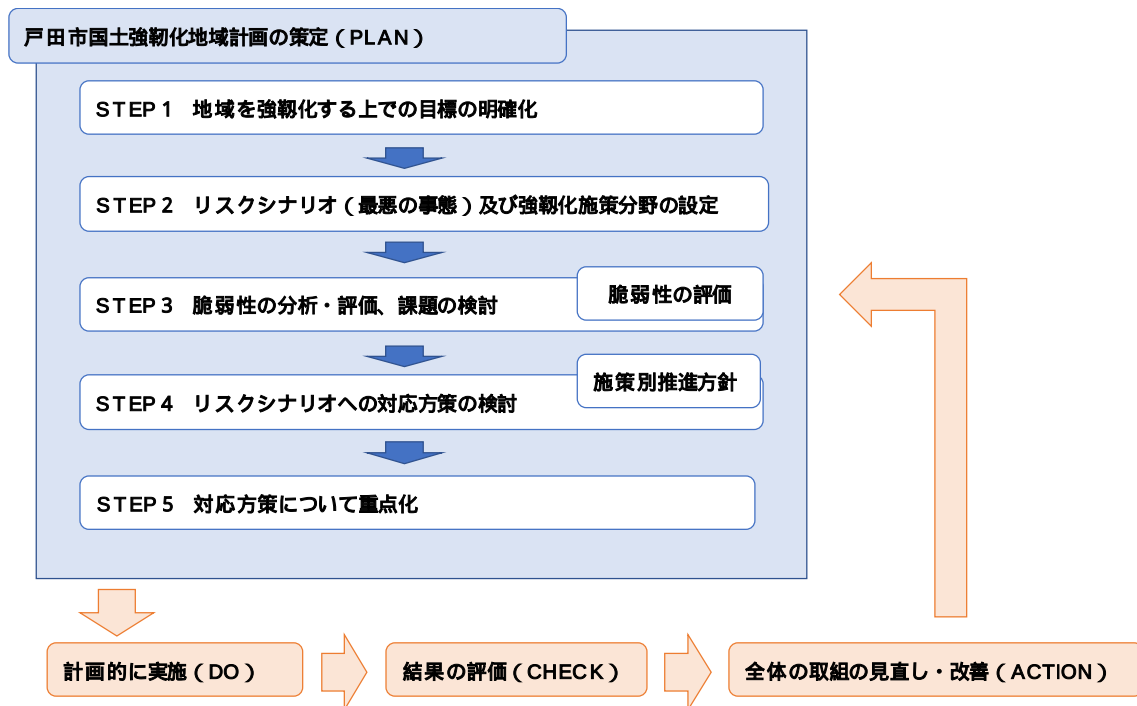
市地域計画は、基本法第 13 条に基づき策定する地域計画で、災害対策基本法に基づき策定した「戸田市地域防災計画」等とも整合・連携を図りながら、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

そのため、県地域計画が、本市を含有する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、未来に向けたまちづくりの指針である「戸田市第 5 次総合振興計画」（以下「本計画」という。）と整合・調和を図りながら、一体として策定するものです。

3 策定の進め方と今後の見直し

市地域計画は、国土強靱化地域計画策定に関する国の指針である「国土強靱化地域計画ガイドライン」（第2版）を参考に、以下のプロセスにより計画を策定します。

また、市地域計画は、KPI（重要業績評価指標）を用いて市地域計画に位置づけた施策・事業の進捗状況を把握し、事業等の改善を行う PDCA サイクルに沿って継続的な改善を図ります。



第2節．地域を強靱化する上での目標

本市では、基本計画及び県地域計画を基本としながら、地域強靱化を推進する上での「基本目標」とそれをより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

【基本目標と事前に備えるべき目標の設定】

【基本目標】

市民の生命を最大限守ること
地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減すること
市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること
迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

【事前に備えるべき目標】

- (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワークの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3節．リスクシナリオ等の設定と脆弱性評価

1 リスクシナリオの設定

市地域計画では、国及び（埼玉県）のリスクシナリオを基にし、本市において考えられるリスクシナリオを次のとおり設定します。

【事前に備えるべき目標とリスクシナリオ】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
(1)	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	(1)-	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		(1)-	大規模地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		(1)-	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
(2)	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	(2)-	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		(2)-	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		(2)-	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、地域活動の担い手不足がもたらす多数の被災者の健康心理状態の悪化による死者の発生
		(2)-	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による困難
		(2)-	大規模な自然災害と感染症との同時発生
(3)	必要不可欠な行政機能は確保する	(3)-	被災による市内の混乱(犯罪の増加等)、警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		(3)-	被災による国、県との連絡不全に陥る状態
		(3)-	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
(4)	経済活動を機能不全に陥らせない	(4)-	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		(4)-	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		(4)-	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		(4)-	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
(5)	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	(5)-	テレビ・ラジオ放送等の通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる、また、情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
		(5)-	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		(5)-	都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		(5)-	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		(5)-	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
(6)	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(6)-	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		(6)-	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		(6)-	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		(6)-	土地利用の混乱や、事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		(6)-	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		(6)-	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

2 脆弱性の評価の結果

(1) 事前に備えるべき目標 1：あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

① 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

【公共建築物の耐震性能の維持】

- ・市有建築物について、地震災害時における倒壊被害等を防ぐとともに、各施設の機能の充実を図りながら、計画的に改修や建て替えを行う必要があります。

【民間建築物の耐震化】

- ・密集市街地や古い住宅が存在しており、引き続き民間住宅等の耐震化を進める必要があります。また、ブロック塀等の倒壊防止や建物内の家具転倒防止等の取り組みを進める必要があります。

【地域の災害対応力の向上】

- ・訓練、講演会、啓発事業などの実施を通じて、市民や市職員の防災意識及び災害対応能力の向上を図る必要があります。

【道路基盤の確保】

- ・迅速な消火・救助活動や避難に資するため、緊急輸送道路をはじめとした幹線道路の整備を進めるとともに、道路環境の整備・維持を進める必要があります。
- ・迅速な消火・救助活動や避難の妨げとなる狭隘道路の改修を進める必要があります。
- ・災害時の道路閉塞を啓開するため、関係事業者との連携体制を強化する必要があります。
- ・電柱倒壊による災害リスクを低減させるため、無電柱化を進める必要があります。
- ・災害時の緊急輸送路を確保するため、既存橋梁の耐震化、補修・維持管理を行う必要があります。

【消防体制の強化】

- ・災害時における火災の延焼等による被害の拡大を防止するため、資機材の適切な更新等により常備消防力の維持を図るとともに、初期消火や救助体制の確保のため、消防団の消防力を維持・強化する必要があります。

【避難所・避難場所等の整備】

- ・災害時に避難所・避難場所を確実に使用できるよう、継続的かつ計画的に整備を進める必要があります。

② 大規模地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【密集市街地等の改善】

- ・市内では、道路が狭く住宅等が密集したエリアが存在するため、道路の拡幅による避難路の確保や、老朽建築物の建て替えや除去等、住宅の不燃化、空き家対策や公園の整備等による火災の発生・延焼防止に向けた防災性を高めるまちづくりを推進する必要があります。

【火災の発生予防】

- ・災害時における火災発生を防ぐため、市内防火対象物の火災予防体制の確立に向けて、引き続き防火管理者講習の実施や火災予防に関する広報・意識啓発等を進める必要があります。

【延焼遮断帯となる公園・緑地の整備】

- ・火災が発生した場合の延焼遮断のための公園や緑地を確保するため、引き続き新設公園の整備や公園施設の改修・再整備等を進める必要があります。

【上水道施設等の機能維持】

- ・災害時においても必要な給水を可能とし、飲料水・生活用水を可能な限り確保する観点から、浄水施設や上水道管路等の耐震化を進めるとともに、適切な維持・管理を行う必要があります。
- ・非常用井戸の整備などの給水体制を構築するとともに、適切に維持・管理していくことが必要です。

【行政による情報処理・発信体制の整備】

- ・災害時に適切に情報を収集・処理し、避難指示等の必要な情報を市民に対して発信することができるよう、防災行政無線をはじめとした様々な情報媒体による情報発信体制を構築する必要があります。

【消防体制の強化】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

- ③ 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

【雨水等の排水機能の維持・確保】

- ・雨水等を適切に処理・排水するための設備について、引き続き整備を進める必要があります。
- ・下水道施設の整備水準を大きく超える降雨(超過降雨)に対して浸水対策を推進するため、浸水被害の多い地区では、雨水貯留・浸透施設等の設置など、重点的に対策を進める必要があります。

【下水道施設等の機能維持】

- ・災害時においても下水道施設が適切に機能するよう、下水道施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した管渠、ポンプ場等について、適切な管理・更新を行う必要があります。

【地球温暖化対策】

- ・近年の気候変動による河川氾濫や内水氾濫のリスク及びヒートアイランド現象による高温被害等を防止、軽減するために、地球温暖化への総合的な対策を行う必要があります。

す。

【河川治水機能の維持・向上】

- ・流域の浸水被害の軽減を図るため、各河川施設が正常に稼働するよう、定期的な点検や河川改修等を行う必要があります。
- ・水防活動体制の構築等を強化する必要があります。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

（２） 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

① 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

② 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【救命・救急体制の構築】

- ・災害時に適切な救急活動を迅速に実施することができるよう、医療関係団体との連携を図るとともに、各種救命講習の開催、戸田市救急ステーションの充実等により、救命率向上を図る必要があります。

【保健体制の強化】

- ・災害時における感染症の発生を予防するため、あらかじめ予防接種の促進などの健康指導を行うとともに、大規模災害時における感染症の拡大に備えた保健体制を構築する必要があります。

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

③ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、地域活動の担い手不足がもたらす多数の被災者の健康心理状態の悪化による死者の発生

【災害廃棄物等処理体制の構築】

- ・災害発生時に円滑な廃棄物処理を行うため、廃棄物処理計画等に基づき、廃棄物処理体制を構築する必要があります。
- ・蕨戸田衛生センターの処理施設（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・リサイクルプラザ）の適切な維持・管理を行うとともに、災害に対応できる施設とするよう、計画的な整備を進める必要があります。

【地域コミュニティの活性化】

- ・町会・自治会活動への支援や地区コミュニティ協議会活動の支援等を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、災害時における共助体制の構築を図る必要があります。

【市民活動の活性化】

- ・ボランティア・市民活動支援センターを適正に管理し、市民活動団体の交流・連携等や市内における市民活動を支援することで、市民活動団体の育成・活性化を図る必要があります。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【保健体制の強化】（再掲（2））

④ 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による困難

【地域における防犯力の向上】

- ・自主防犯活動への支援等を通じて、地域における自主防犯活動の強化を図り、災害時における共助体制を構築することが必要です。

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

⑤ 大規模な自然災害と感染症との同時発生

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【保健体制の強化】（再掲（2））

（３） 必要不可欠な行政機能は確保する

① 被災による市内の混乱(犯罪の増加等)、警察機能の大幅な低下による治安の悪化

【道路基盤の確保】（再掲（1））

② 被災による国、県との連絡不全に陥る状態

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【火災の発生予防】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

【救命・救急体制の構築】（再掲（2））

③ 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【基幹施設の機能維持】

- ・災害時の基幹施設となり得る庁舎等について、災害時にもその機能が発揮できるよう適切に維持管理を行うとともに、災害時の応急活動が円滑に実施できるよう機能強化を図っていく必要があります。

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

（４） 経済活動を機能不全に陥らせない

① 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

【有害物質への対策】

- ・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の拡散から市民を守るべく、対策を講じる必要があります。

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【火災の発生予防】（再掲（1））

【延焼遮断帯となる公園・緑地の整備】（再掲（1））

② 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

【事業者に対する業務継続体制の構築】

- ・災害時においても必要な経済活動を行うことができるよう、関係事業者等に対する業務継続計画の策定支援等、業務継続体制を構築する必要があります。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

③ 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

④ 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

【道路基盤の確保】（再掲（1））

（５） 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の

- 被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ① テレビ・ラジオ放送等の通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる、また、情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
- 【地域の災害対応力の向上】（再掲 (1) ）
- 【消防体制の強化】（再掲 (1) ）
- 【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲 (1) ）
- 【地域における防犯力の向上】（再掲 (2) ）
- 【基幹施設の機能維持】（再掲 (3)③）
- ② 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
- 【道路基盤の確保】（再掲 (1) ）
- 【公共建築物の耐震性能の維持】（再掲 (1) ）
- 【消防体制の強化】（再掲 (1) ）
- 【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲 (1) ）
- 【地球温暖化対策】（再掲 (1) ）
- 【基幹施設の機能維持】（再掲 (3)③）
- ③ 都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
- 【公共建築物の耐震性能の維持】（再掲 (1) ）
- 【道路基盤の確保】（再掲 (1) ）
- 【消防体制の強化】（再掲 (1) ）
- 【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲 (1) ）
- 【地球温暖化対策】（再掲 (1) ）
- 【基幹施設の機能維持】（再掲 (3)③）
- ④ 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
- 【道路基盤の確保】（再掲 (1) ）
- 【避難所・避難場所等の整備】（再掲 (1) ）
- 【上水道施設等の機能維持】（再掲 (1) ）
- 【下水道施設等の機能維持】（再掲 (1) ）
- ⑤ 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
- 【道路基盤の確保】（再掲 (1) ）
- 【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲 (4) ）
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- ① 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
- 【地域の災害対応力の向上】（再掲 (1) ）

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲（4））

- ② 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【地域コミュニティの活性化】（再掲（2）③）

- ③ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【災害廃棄物等処理体制の構築】（再掲（2）③）

- ④ 土地利用の混乱や、事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【境界線の明確化】

・公共座標の統一化と電子化、基準点の永久標識及び標杭の適切な管理が必要です。

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

- ⑤ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【地域における伝統の継承】

・災害により市内の文化財や地域コミュニティが打撃を受けてしまうと、地域でこれまで継承されてきた伝統が途絶えてしまう可能性があり、これらの伝統を後世に引き継いでいく必要があります。

【火災の発生予防】（再掲（1））

【地域コミュニティの活性化】（再掲（2）③）

【市民活動の活性化】（再掲（2）③）

- ⑥ 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲（4））

第4節．強靱化に向けた取り組み

1 各分野の強靱化に向けた取り組み

ここでは市地域計画におけるリスクシナリオと総合振興計画後期基本計画における施策体系を整理しています。整理するに当たっての考え方は次のとおりとし、整理した表を次頁以降に示しています。

- ・リスクシナリオと関係する主な施策欄に「●」を付けています。
- ・国の基本計画における推進方針と関連する主な施策欄に「」を付けています。
- ・今後、戸田市の状況や国・県の方針等を踏まえ、現在空欄になっている箇所に新たな施策や事務事業を位置付けることがあります。そのため位置付けを行う過程においては、施策16「地域防災力・危機管理体制の充実・強化」にて包含することとします。
- ・各リスクシナリオに対する具体的な取組内容及びその推進に寄与する各施策の事務事業については別冊「具体的な取り組み内容（アクションプラン）」に記載します。
- ・各事務事業が複数の施策に寄与する場合、それぞれの施策欄に「●」を付けています。

(1) 事前に備えるべき目標 1：あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ		
基本目標名	施策 番号	施策名	(1)- 壊多 に数大 によ規 る集模 多地震 数のに の伴 施設等 の死、 傷者の 複住宅 合・建 生・物 大・規 模特 倒定	(1)- 火大 災規 の模 の模 生地震 に伴 う多 数集 の市 死街 傷地 者の等 の発 生大 生規 模	(1)- もに の生 対フ市 する(突 のた街 をの地的 含む等 のの又 脆弱は な損池 弱壊の な浸 な水 防壊 機能域 による 能力の 全多 の洪 長水 の等 もの の死 期よ 化、 に洪 伴防 水者 災災 の的 う等 イ莞 莞な
子どもが健やかに育ち、 いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実			
	2	乳幼児期の保育・教育の充実	●		
	3	児童・青少年の育成環境の充実			
	4	世界で活躍できる人間の育成	●		
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進			
	6	芸術文化活動の推進	●		
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	●		
共に生き、支え合い、 安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化			
	9	健康づくり支援の充実			
	10	地域福祉の推進	●		
	11	高齢者福祉環境の整備・充実			
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営			
	13	生活困窮者支援の充実			
	14	障がい福祉環境の整備・充実			
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化		●	
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	●	●	●
	17	防犯体制の強化			
	18	市民相談機能と消費生活の充実			
	19	浸水対策の推進		●	●
	20	安全な道路環境の整備・推進	●	●	●
快適に過ごせる 生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	●	●	●
	22	安心して生活できる住環境の充実	●		
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実			●
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進			
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進		●	●
	26	魅力ある公園づくり		●	
	27	生活環境の保全			●
	28	環境衛生の充実			●
活力にあふれ 人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実			
	30	産業振興の推進			
	31	地域資源を活用した観光振興の推進		●	
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進			
考え方1 協働によるまちづくり					
考え方2 情報共有・発信の強化					
考え方3 質の高い行政運営の推進					●
考え方4 信頼される行政の実現					

- …第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
- …国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

(2) 事前に備えるべき目標 2: 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ					
			(2)-助自衛隊・救急活動等の絶対的不足	(2)-の災、途絶による医療機能の麻痺	(2)-医療施設及び関係者の絶対的不足・被給	(2)-死者の発生	(2)-劣悪な避難生活環境、不十分な健康宣言	(2)-想定を超える大量の帰宅困難者の発生に
基本目標名	施策番号	施策名						
子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実						
	2	乳幼児期の保育・教育の充実						
	3	児童・青少年の育成環境の充実						
	4	世界で活躍できる人間の育成						
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進						
	6	芸術文化活動の推進						
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実						
共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化		●				
	9	健康づくり支援の充実				●		
	10	地域福祉の推進						
	11	高齢者福祉環境の整備・充実						●
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営						
	13	生活困窮者支援の充実						
	14	障がい福祉環境の整備・充実						
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化	●	●				
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	●				●	●
	17	防犯体制の強化					●	
	18	市民相談機能と消費生活の充実						
	19	浸水対策の推進	●					
	20	安全な道路環境の整備・推進	●			●		
快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	●			●		
	22	安心して生活できる住環境の充実						
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実				●		
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進					●	
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進	●					
	26	魅力ある公園づくり						
	27	生活環境の保全						●
	28	環境衛生の充実				●		
活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実					●	
	30	産業振興の推進						
	31	地域資源を活用した観光振興の推進						
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進					●	●
考え方1	協働によるまちづくり							
考え方2	情報共有・発信の強化							
考え方3	質の高い行政運営の推進							
考え方4	信頼される行政の実現							

- ...第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
...国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

(3) 事前に備えるべき目標3：必要不可欠な行政機能は確保する

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			必要不可欠な行政機能は確保する		
基本目標名	施策番号	施策名	(3)- の被災による市内の混乱(低犯罪率の増加治安)	(3)- 被災による国、県との連絡不全に陥る状況	(3)- 市職員・施設等の被災による機能の大幅
子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実			
	2	乳幼児期の保育・教育の充実			
	3	児童・青少年の育成環境の充実			
	4	世界で活躍できる人間の育成			
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進			
	6	芸術文化活動の推進			
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実			
共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化			
	9	健康づくり支援の充実			
	10	地域福祉の推進			
	11	高齢者福祉環境の整備・充実			
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営			
	13	生活困窮者支援の充実			
	14	障がい福祉環境の整備・充実			
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化		●	
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化			●
	17	防犯体制の強化	●	●	
	18	市民相談機能と消費生活の充実	●		
	19	浸水対策の推進			
	20	安全な道路環境の整備・推進			
快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成			
	22	安心して生活できる住環境の充実			
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実			
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進			
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進			
	26	魅力ある公園づくり			
	27	生活環境の保全			
	28	環境衛生の充実			
活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実			
	30	産業振興の推進			
	31	地域資源を活用した観光振興の推進			
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進			
考え方1 協働によるまちづくり					
考え方2 情報共有・発信の強化					●
考え方3 質の高い行政運営の推進				●	●
考え方4 信頼される行政の実現					

- …第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
- …国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

(4) 事前に備えるべき目標 4：経済活動を機能不全に陥らせない

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			経済活動を機能不全に陥らせない			
基本目標名	施策番号	施策名	(4)- 被災・高圧ガス 流出・爆発に伴う 有害物質等の大規模 火災	(4)- 食料・社会経済活動 への供給の停滞に伴 う、市民生活への影 響	(4)- 異常高水等による用 水供給途絶に伴う、 生活への影響	(4)- 金融サービス・商 取引等への機能停止 による影響
子どもが健やかに育ち、 いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実				
	2	乳幼児期の保育・教育の充実				
	3	児童・青少年の育成環境の充実				
	4	世界で活躍できる人間の育成				
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進				
	6	芸術文化活動の推進				
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実				
共に生き、支え合い、 安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化				
	9	健康づくり支援の充実				
	10	地域福祉の推進				
	11	高齢者福祉環境の整備・充実				
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営				
	13	生活困窮者支援の充実				
	14	障がい福祉環境の整備・充実				
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化	●			
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化		●	●	
	17	防犯体制の強化				●
	18	市民相談機能と消費生活の充実				●
	19	浸水対策の推進		●		
	20	安全な道路環境の整備・推進		●		
快適に過ごせる 生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成		●		
	22	安心して生活できる住環境の充実				
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実				
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進				
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進		●		
	26	魅力ある公園づくり				
	27	生活環境の保全				
	28	環境衛生の充実				
活力にあふれ 人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実				
	30	産業振興の推進			●	●
	31	地域資源を活用した観光振興の推進				
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進				●
考え方1 協働によるまちづくり						
考え方2 情報共有・発信の強化						
考え方3 質の高い行政運営の推進						
考え方4 信頼される行政の実現						

- …第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
- …国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

(5) 事前に備えるべき目標5：情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる				
基本目標名	施策番号	施策名	(5)- 性態サイ の低難ビ 下行タ 等に 救助 より、 支 援 つ た 情 報 が 孤 断 す る 事 態 の 正 確 な 報 知	(5)- の電 停 止 備 止 の 給 供 の 長 期 間 ト ワ ー ク 大 規 模 に わ た る 機 能 停 止 の 機 能 停 止	(5)- 供 給 市 ガ ス 等 の 給 長 期 間 油 に わ た る 機 能 の 停 止 料	(5)- 上 下 水 道 施 設 の 長 期 間 に わ た る 機 能 停 止	(5)- に基 よる 的陸 上 交 通 ネ ッ ト ワ ー ク の 機 能 停 止
子どもが健やかに育ち、 いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実					
	2	乳幼児期の保育・教育の充実					●
	3	児童・青少年の育成環境の充実					
	4	世界で活躍できる人間の育成					●
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進					
	6	芸術文化活動の推進					
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実					
共に生き、支え合い、 安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化					
	9	健康づくり支援の充実					
	10	地域福祉の推進					
	11	高齢者福祉環境の整備・充実					
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営					
	13	生活困窮者支援の充実					
	14	障がい福祉環境の整備・充実					
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化					
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	●	●	●		
	17	防犯体制の強化					
	18	市民相談機能と消費生活の充実					
	19	浸水対策の推進					●
	20	安全な道路環境の整備・推進		●	●		●
快適に過ごせる 生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成		●			●
	22	安心して生活できる住環境の充実					●
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実				●	
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進					
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進					●
	26	魅力ある公園づくり					
	27	生活環境の保全		●	●	●	
	28	環境衛生の充実					
活力にあふれ 人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実					
	30	産業振興の推進		●	●		
	31	地域資源を活用した観光振興の推進					
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進					
考え方1 協働によるまちづくり							
考え方2 情報共有・発信の強化			●				
考え方3 質の高い行政運営の推進							
考え方4 信頼される行政の実現							

- …第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
- …国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

(6) 事前に備えるべき目標 6：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整理する

第5次総合振興計画後期基本計画の施策体系			社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する									
			(6)- 幅に遅れ地域が衰退する事態	(6)- 自然災害後の地域合意の欠如等により復興が遅れる事態	(6)- 復興ビジョンや地域合意の欠如等により復興が遅れる事態	(6)- により復興できないこととなる事態	(6)- 災害対応・復興復興を支える人材等（専門家、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等	(6)- により復興が大幅に遅れる事態	(6)- 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞	(6)- ま設土地利用の混乱や、事業用地の確保、仮	(6)- の文化の衰退・損失	(6)- 貴重な文化財や環境的資産の喪失、無形
基本目標名	施策番号	施策名										
子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	1	子育て支援の充実										
	2	乳幼児期の保育・教育の充実										
	3	児童・青少年の育成環境の充実										
	4	世界で活躍できる人間の育成										
創造性や豊かな心を育むまち	5	生涯学習活動の推進								●		
	6	芸術文化活動の推進								●		
	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実								●		
共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	8	地域医療体制の強化										
	9	健康づくり支援の充実										
	10	地域福祉の推進								●		
	11	高齢者福祉環境の整備・充実										
	12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営										
	13	生活困窮者支援の充実										
	14	障がい福祉環境の整備・充実										
安全な暮らしを守るまち	15	消防・救急体制の強化								●		
	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	●	●				●				
	17	防犯体制の強化										
	18	市民相談機能と消費生活の充実										
	19	浸水対策の推進	●	●				●				
	20	安全な道路環境の整備・推進	●	●				●				
快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	●	●								
	22	安心して生活できる住環境の充実						●				
	23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実										
	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										
都市環境と自然環境が調和したまち	25	自然に親しむ空間の整備・推進	●	●								
	26	魅力ある公園づくり										
	27	生活環境の保全										
	28	環境衛生の充実					●					
活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	29	多様な働き方への支援・充実										●
	30	産業振興の推進										●
	31	地域資源を活用した観光振興の推進								●		
	32	市民活動の活性化と地域交流の促進								●		
考え方1 協働によるまちづくり												
考え方2 情報共有・発信の強化												
考え方3 質の高い行財政運営の推進												
考え方4 信頼される行政の実現												

- …第5次総合振興計画後期基本計画と関係する主な施策
- …国の基本計画における推進方針と関連する主な施策

2 具体的な取り組み内容（アクションプラン）

リスクシナリオごとの具体的な取り組み内容については以下のとおりです。

（１） 事前に備えるべき目標 1：あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

① 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

【公共建築物の耐震性能の維持】

- ・小中学校や市営住宅など、市が所有・管理している建築物については、一定の耐震性を保持しており、引き続き機能の充実を図りながら、計画的な改修や建て替えを行います。また、発災時の被害を軽減させるため、特に災害時の対応拠点や避難所となる施設では、吊り天井など非構造部材の耐震化等にも取り組みます。

【民間建築物の耐震化】

- ・市内に残る古い民間住宅や人が多数集まるような民間建築物については、災害発生時の倒壊等を防ぐ観点から引き続き耐震化を進めるとともに、建物内における被害を防ぐために家具等について転倒防止対策を行うことの周知を図ります。また、倒壊の危険性のあるブロック塀等については、点検や生け垣等への変更等の支援を行います。

【地域の災害対応力の向上】

- ・訓練、講演会、啓発事業などの実施を通じて、市民や市職員の防災意識及び災害対応能力の向上に取り組みます

【道路基盤の確保】

- ・消火活動や救助活動等の災害活動を円滑化し、避難経路を確保する観点から、緊急輸送道路をはじめとした幹線道路の整備・補修を進めるとともに、狭隘道路の改修や既存橋梁の耐震化等を推進します。また、災害時においてその機能を発揮することができるよう、適切な補修等の維持管理を行い、道路環境を維持するとともに、主要な道路において無電柱化を進めます。さらに、関係事業者との関係を見直し、災害時の道路閉塞に対する早期啓開体制を構築します。

【消防体制の強化】

- ・火災発生時の対応力強化の観点から、消防設備・資機材の適切な更新や消防水利の確保、消防通信体制の確立等を進めるとともに、消防人材の育成・強化による常備消防力の強化を図ります。また、迅速な初期消火を行うことができるよう、消防団資機材の維持管理や消防団員の確保、消防団員の能力育成等により、消防団の消防力を向上させます。

【避難所・避難場所等の整備】

- ・災害時における避難所・避難場所確保のために、市有建築物や公園等の公共施設の維持管理を継続して行います。

② 大規模地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【密集市街地等の改善】

- ・密集市街地等における狭隘道路の拡幅による避難路の確保や老朽建築物の建て替えや除去等、住宅の耐震化や不燃化、空き家対策や公園の整備等による火災の発生・延焼防止を進めることで、防災性を高めるまちづくりを推進します。

【火災の発生予防】

- ・災害時における火災発生を予防するため、防火管理者講習の実施や火災予防に関する意識啓発活動、危険物の取扱い等に関する消防法令違反への適切な対応を進めるなど、民間建築物の防火体制の整備に努めます。また、一般住宅における感震ブレーカーや、住宅用火災警報器の設置を推進し、災害時の火災による二次被害の発生防止に取り組みます。

【延焼遮断帯となる公園・緑地の整備】

- ・火災による延焼を防ぐため、公園の整備・改修等の公有地の緑地を確保するとともに、屋上・壁面緑化などによる身近な緑を増やすなどによる民有地緑化を推進します。

【上水道施設等の機能維持】

- ・災害時においても飲料水や生活用水、その他必要な水利を可能な限り供給できるよう、浄水施設や上水道管路等の耐震化を進めるとともに、老朽化等した施設について交換するなど適切な維持管理を行います。また、非常用井戸や給水栓の整備、耐震性貯水槽の整備など、浄水施設等が被災した場合の災害時における水利確保に向けた取り組みを行います。

【行政による情報処理・発信体制の整備】

- ・災害時に適切に情報収集・処理する体制を構築するため、GIS等を活用した情報共有システムの活用を図るとともに、避難指示等の必要な情報を市民に適切に伝えることができるよう、防災行政無線等の設備導入や対災害性能の向上のほか、メールやSNS等の情報通信など住民に対して情報提供する様々な通信技術の導入を図ります。

【消防体制の強化】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

- ③ 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

【雨水等の排水機能の維持・確保】

- ・雨水等を適切に処理・排水する設備について、引き続き適切な維持管理と整備を図るとともに、ゲリラ豪雨等の下水道施設の整備水準を大きく超える降雨に対応するため、浸水被害の多い地区では、雨水貯留・浸透施設等の設置などの対策に重点的に取り組みます。

【下水道施設等の機能維持】

- ・災害時においても下水道施設が適切に機能するよう、下水道施設の耐震化等を進めるとともに、機能維持に向けた適切な修繕・維持管理を行います。また、下水による公害等が発生した場合には現況を把握するようにします。

【地球温暖化対策】

- ・省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることで脱炭素を推進し、気象災害の激甚化を抑制します。また、電源・燃料の多重化や自立・分散型エネルギーシステム等の導入を促進し、強靱化を推進します。

【河川治水機能の維持・向上】

- ・河川氾濫による大規模かつ長期的な浸水被害を軽減するため、各河川の河川断面を確保するための適切な維持管理に取り組むとともに、河川監視カメラ等の適切な運用により、河川状態の監視体制を維持します。あわせて、河川氾濫防止のための水防体制の強化に向けて、必要な計画策定や訓練等を行います。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

（２） 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

① 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

② 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【救命・救急体制の構築】

- ・災害時に適切な救急活動を迅速に実施することができるよう、医療関係団体とも連携して災害時の医療体制の整備に取り組みます。また、戸田市救急ステーションの充実等を図り、救命率の向上に努めます。また、災害時の医療機能の停止を回避できるよう、医療活動に要する水・エネルギーの確保を行うとともに、救護所で使用する医薬品等を備蓄します。さらに、避難所等の衛生管理に必要な備蓄の確保や感染症予防の周知等を通じて被災者の健康管理に努め、医療需要の急激な増加を防止します。

【保健体制の強化】

- ・災害時における感染症の発生を予防するため、あらかじめ予防接種の促進などの健康指導を行うとともに、消毒液や汚物処理キット等の感染症対策に関する資機材を確保し、感染症発生時に備えた体制を維持します。また、避難者の間で感染症が流行しないよう、感染症法に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を構築し、避難所とな

る施設の衛生環境を災害時にも良好に保ちます。

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

③ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、地域活動の担い手不足がもたらす多数の被災者の健康心理状態の悪化による死者の発生

【災害廃棄物等処理体制の構築】

- ・災害発生時にも円滑な廃棄物処理を行うため、廃棄物処理施設（蕨戸田衛生センター：ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・リサイクルプラザ）について、蕨戸田衛生センターと協議しながら、災害時でも機能が維持できるよう必要な修繕・維持管理を適切に行うとともに、災害に対応できる施設とするよう、国の循環型社会形成推進交付金等を活用し計画的な整備を進めます。また、廃棄物処理計画等に基づき、廃棄物処理体制の構築を進めます。災害時における遺体の処理について、必要な資機材や火葬場の確保方策を検討するなど、処理体制を構築します。

【地域コミュニティの活性化】

- ・日常的な共助の体制を構築するため、町会・自治会活動における防災の取り組み等への支援や、コミュニティ活動への各種支援や活動拠点の確保など、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

【市民活動の活性化】

- ・ボランティア・市民活動支援センターを適正に管理し、市民活動団体の交流・連携等や市内における市民活動を支援することで、市民活動団体の育成・活性化に取り組みます。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【保健体制の強化】（再掲（2））

④ 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による困難

【地域における防犯力の向上】

- ・災害時においても地域における防犯力を維持するため、日常的に市民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、自主防犯活動への支援や防犯カメラの適切な運用・維持管理を行います。

【境界線の明確化】

- ・被災後も土地境界情報を適切に把握し、復興を円滑に行うため、標杭の適切な維持管理や既存の境界情報の電子化等に取り組みます。

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

⑤ 大規模な自然災害と感染症との同時発生

【民間建築物の耐震化】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【保健体制の強化】（再掲（2））

（３） 必要不可欠な行政機能は確保する

① 被災による市内の混乱(犯罪の増加等)、警察機能の大幅な低下による治安の悪化

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域における防犯力の向上】（再掲（2））

② 被災による国、県との連絡不全に陥る状態

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【火災の発生予防】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

【救命・救急体制の構築】（再掲（2））

【地域における防犯力の向上】（再掲（2））

③ 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【基幹施設の機能維持】

・災害時等の対応拠点となる本庁舎や避難所となる施設等、基幹施設となり得る施設について、その耐震性能の確保等を図るとともに、災害時にも機能を発揮できるよう適切な維持管理を行います。また、災害時の応急活動が円滑に実施できるよう機能強化及び施設整備を図ります。

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

（４） 経済活動を機能不全に陥らせない

① 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

【有害物質への対策】

・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の拡散から市民の生命、身体及び財産を守るため、必要な措置と活動を定めた国民保護計画の策定、市内における公害等の現況を把握します。

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【火災の発生予防】（再掲（1））

【延焼遮断帯となる公園・緑地の整備】（再掲（1））

② 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

【事業者に対する業務継続体制の構築】

・各種事業者に対して、災害等が発生した場合でも必要な経済活動を維持し、また早期に再開できるよう、業務継続計画の策定支援や燃料をはじめとした必要な物資の確保等、各事業者の業務継続体制の構築を支援します。

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

③ 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

④ 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【地域における防犯力の向上】（再掲（2））

（５） 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

① テレビ・ラジオ放送等の通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる、また、情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

【地域における防犯力の向上】（再掲（2））

【基幹施設の機能維持】（再掲（3））

② 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【公共建築物の耐震性能の維持】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

【地球温暖化対策】（再掲（1））

【地域における防犯力の向上】（再掲（2））

【基幹施設の機能維持】（再掲（3））

③ 都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

【公共建築物の耐震性能の維持】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【消防体制の強化】（再掲（1））

【行政による情報処理・発信体制の整備】（再掲（1））

【地球温暖化対策】（再掲（1））

【基幹施設の機能維持】（再掲（3））

④ 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【避難所・避難場所等の整備】（再掲（1））

【上水道施設等の機能維持】（再掲（1））

【下水道施設等の機能維持】（再掲（1））

⑤ 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲（4））

（6） 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

① 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

【道路基盤の確保】（再掲（1））

【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲（4））

② 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

【地域の災害対応力の向上】（再掲（1））

【地域コミュニティの活性化】（再掲（2）③）

③ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【災害廃棄物等処理体制の構築】（再掲（2）③）

④ 土地利用の混乱や、事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【境界線の明確化】

- ・被災後も土地境界情報を適切に把握し、復興を円滑に行うため、標杭の適切な維持管理や既存の境界情報の電子化等に取り組みます。

【密集市街地等の改善】（再掲（1））

- ⑤ **貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失**

【地域における伝統の継承】

- ・市内の郷土資料を収集・保存するとともに、有形、無形の文化財等を市民生活の足跡を市民の共通の遺産として伝え残します。

【火災の発生予防】（再掲（1））

【地域コミュニティの活性化】（再掲（2）③）

【市民活動の活性化】（再掲（2）③）

- ⑥ **風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響**

【事業者に対する業務継続体制の構築】（再掲（4））